

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和 8 年 8 月 7 日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 8 年度ハノイ工科大学からの高度外国人材受入支援業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日
- (3) 契約限度額 4,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「令和 8 年度ハノイ工科大学からの高度外国人材受入支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 国内に本社（本店）、支店、営業所等の事業所を有している者
- (6) 職業安定法（昭和 22 年法律第 144 号）第 30 条または第 33 条に規定する職業紹介事業の許可を受けている者
- (7) 職業安定法（昭和 22 年法律第 144 号）第 32 条の 12 第 1 項に基づき、職業紹介の取扱地域としてベトナムを届け出ている者
- (8) 申請を行う日の前日から過去 1 年間、労働関係法令の違反を行っていない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 次の書類を下記受付期間必着で提出してください。

＜提出書類＞

- ① 応募意思表明書（様式 1）
- ② 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）
- ③ 職業紹介事業許可証の写し

- ④職業紹介事業取扱職種範囲等届出書等の職業紹介の取扱地域としてベトナムを取り扱えることが分かる資料の写し

以下の⑤～⑦は香川県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ提出してください。

- ⑤香川県税納税証明書の写し（注：県外に所在地を有する法人も香川県の「すべての県税に滞納がない旨の証明（完納証明書）」提出してください。香川県県税事務所からの取り寄せに時間を要する場合があるため、早めにお取り寄せください。）

- ⑥商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）の写し

※⑤及び⑥は企画提案書提出締切り前3か月以内の日付のものに限ります。

- ⑦決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）

<提出方法>

電子メールにより提出してください。（PDF形式に限ります。）

<受付期間>

令和8年8月7日（金）から令和8年8月19日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く。）

<受付時間>

8:30～17:15

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年8月21日（金）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とします。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む）が整わなかったとき。
- ②提出書類に記載すべき内容を記載していないなど、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付、回答方法

- (1) 質問の受付について

この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）を、令和8年8月19日（水）17:15までに、労働政策課に電子メールで提出してください。

- (2) 質問の回答について

令和8年8月21日（金）までに、応募意思表明をした者全員に、電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書等の提出

- (1) 上記3において、応募資格要件に適合する旨の通知を受けた者は、次の書類を労働政策課に持参又は郵送（下記受付期間必着）により提出してください。提案は1者につき1案とします。

（提出書類）

①企画提案書

任意様式としますが、仕様書及び下記（2）をもとに、項目ごとの提案内容を具体的かつ分かりやすく記載してください。

②見積書（様式4）

③誓約書（様式5）

④企画提案プレゼンテーション出席者名簿（様式6）

- ⑤働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けている場合は、その認定書等の写し（別添「令和8年度ハノイ工科大学からの高度外国人材受入支援業務委託事業者の審査基準」（以下「審査基準」という。）の別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」参照）

- ⑥その他、企画提案書等を補足するために必要と思われる書類があれば適宜提出可。

※企画提案書等に不備がある場合には、審査対象とならない場合があります。

※県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

（受付期間） 令和8年8月21日（金）から令和8年8月28日（金）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間） 8:30～17:15

- (2) 企画提案書の内容について

次の項目については、図表等を活用し、具体的に記載してください。

なお、作成にあたっては、「令和8年度ハノイ工科大学からの高度外国人材受入支援業務委託事業者の審査基準」を十分にご確認ください。

①実施主体について

ア 本業務実施体制（責任者、運営スタッフの属性及びその配置数）

イ 本業務と同種の業務の実施実績、業務遂行のための技術やノウハウ

②業務内容について

ア～ウ 実施業務の具体的な内容

- (3) 企画提案書の様式について

A4判縦置き横書き、左上綴じとしてください。文字は10.5ポイント以上とします。

- (4) 提出部数について

（1）の提出書類のうち、①及び②については正本1部及び副本5部とし、正本には事業者名及び代表者の職氏名を記載してください。副本5部には応募者を特定できる内容を記載しないでください。また、③から⑤については正本1部を提出してください。（⑥については、提出前に御相談ください。）

8 候補者の選定

- (1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書の内容等を「令和8年度ハノイ工科大学からの高度外国人材受入支援業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査の

上、得点（選定委員会の各委員が、別添「審査基準」に基づき採点した点数の合計）の最も高い応募者を候補者として選定します。

なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、候補者を選定します。

(2) 選定委員会

(1)の審査に際しては、選定委員会（令和8年9月2日（水）午後開催予定）を開催し、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（プレゼンテーションの日時や場所は、企画提案書等の締切り後に通知します。）を実施し、終了後に選定委員が質問を行います。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

9 審査基準

審査は、審査基準の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の委員3名が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。（評価項目等については別紙審査基準参照）

なお、選定にあたっての下限の点数は、180点とし、この点数を満たす企画提案がない場合は、候補者なしとします。

10 委託契約の締結

(1) 本業務の契約書は県で準備します。

(2) 仕様書の内容及び候補者が提出した企画提案書の提案内容については、候補者と県との事前協議により変更することがあるため、見積書の見積金額が契約金額とならない場合があります。

(3) 香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求めています。

(4) 受託者は、業務の全部又は一部（従たる業務を除く）を第三者に委任し、又は請け負わせてはなりません。ただし、受託者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他県が必要とする事項を、書面をもって県に申請し、書面による承認を得たときは、この限りではありません。

(5) 受託者が当該業務を実施するにあたり、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守しなければなりません。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。利用に当たっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に、電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 その他

(1) 応募に当たって必要な書類（企画提案書等を含む。）は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差替え、再提出は認めません。

- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。

13 応募・問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部労働政策課 外国人材確保対策グループ 担当者：久保

電話：087-832-3368

電子メール：da3130@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

8月7日（金）	公告開始
8月19日（水）	公告終了、応募意思表明書、質問受付締切
8月21日（金）	質問への回答、応募資格要件の確認結果通知、企画提案書受付開始
8月28日（金）	企画提案書等受付締切
9月2日（水）	選定委員会（プレゼンテーション実施）
9月上旬	審査結果通知
9月上旬	見積書を徴収、契約締結